ナリ。然シ瀧川氏ノ出馬アルモ專業ソノモノノ不振ハ如何トモナシ難キ狀態ニアルヲ以テ少クトモ職工半數ハ解雇スルノ必要アリト。

由ハ分ラズ。

(三)爲替業務ニ關シ從來ノ慣例ニ從ヒ爲替ヲ組ミ來リ由ハ爲替業務ニ關シ從來ノ慣例ニ從ヒ爲替ヲ組ミ來リ

○鐵道無線電話ニ關シ日本人ノ重要ナル地位ヲ確保スル爲メ鐵道無線電話ニ關シ日本人ノ重要ナル地位ヲ確保スル爲メ

機械ノ輸入ニ關シ其ノ事業ニ必要ナル機械ノ輸入ニ關シ

ヘルコト

二、關稅ノ輕減ヲ圖ルコト

(一)輸入稅ヲ大巾ニ輕減スルコト

(二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(二十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(三十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(四十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(五十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(六十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(七十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(八十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十一)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十二)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十三)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十四)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十五)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十六)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十七)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十八)輸入稅ヲ輕減スルコト

(九十九)輸入稅ヲ輕減スルコト

(百)輸入稅ヲ輕減スルコト